

---

# 平成 29 年度 全国社会福祉法人経営者協議会

## 事業報告

---

### (基本姿勢)

- 一つ、社会福祉法人が主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくこと。
- 一つ、経営努力を活かすことのできる業界にしていくこと。
- 一つ、社会福祉法人としてより一層社会へ貢献すること。

## I. 平成 29 年度重点課題への取り組み

### 1. 地域共生社会の実現に向けた法人経営確立の取り組み

全ての社会福祉法人が社会福祉法人制度改革への対応を確実に行うとともに、地域の福祉ニーズに向き合い、事業・活動を展開していくことにより、地域共生社会の実現に資するよう、制度・政策委員会（平田直之委員長）、地域共生社会推進委員会（浦野正男委員長）及び協議員総会、常任協議員会等において協議・検討を重ね、会員法人の支援、制度提言等に取り組み、「地域における公益的な取組」の該当要件の弾力化、社会福祉法人の指導監査におけるローカル・ルールやパーソナル・ルールの撤廃など、自主・自律的な法人運営の確立に向けた本会意見が反映された。

また、地域共生社会の実現に向け、特に社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」を中心に、社会福祉法人のこれまでのノウハウを活かし、地域の福祉ニーズに向き合う姿の「見せる化」を、サポートデスクによる架電等を通じて推進し、平成 29 年度末までに登録件数は 997 法人増の 4,955 法人（登録割合 63.3%）となった。

都道府県域での複数法人間連携による公益的な取組に関しては、平成 29 年度末において 33 都道府県（前年度末時点では 25 都道府県）で具体的な取組が展開されている。

【詳細はⅡ-1】

### 2. 報酬改定等への対応

平成 30 年度介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定に対し、それぞれ要望書を取りまとめ、都道府県経営協ならびにブロック協議会との連携のもと、要

望活動を実施した。介護報酬改定全体ではプラス 0.54%、障害サービス等報酬改定全体ではプラス 0.47%を実現するとともに、重点的に要望してきたサービスのプラス改定、新規加算の創設や既存の加算への手厚い評価、継続等が実現された。【詳細はⅡ-2】

### 3. 広報戦略「経営協 NEXT 計画」の展開

広報戦略「経営協 NEXT 計画」(第2年次)を展開するにあたり、広報委員会(池田徳幸委員長)にて会員法人に対する内部広報の強化、広報戦略特命チーム(大崎雅子チームリーダー)にて社会福祉・社会福祉法人に対するポジティブな評判の形成に向けた取り組みを、それぞれ進めた。

特に、マスコミ等と連携しながら社会福祉で働く魅力や価値の理解、社会福祉法人の認知度の向上を目的としたイベント「社会福祉 HERO'S TOKYO 2018」には就職先を検討する大学生を中心に158名が参加するとともに、マスコミ17社が来場し、各メディアに取り上げられた。その広告換算値は1億2千万円超(平成30年3月末時点)となった。【詳細はⅡ-4】

### 4. 福祉人材の確保・定着、育成

喫緊の課題である福祉人材の確保等について、中長期的に福祉の職場を選択する人を増やすため、福祉人材対策特命チーム(湯川智美チームリーダー)を中心に、法人における取組支援、業界全体での取組の推進、外国人材の動向、特に外国人技能実習制度に関する課題整理と情報発信を行うとともに、地域での人材確保・育成のポイントや外国人材の受入れの基本的な考え方をとりまとめ、会員法人の福祉人材の確保等の取組に寄与した。

また、福祉人材をめぐる制度・予算に関しては、厚生労働省と意見交換を行った結果、「介護福祉士国家試験の取得を目指す外国人留学生に対する修学資金等の貸付け」や「介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業」等の事業の予算化が実現された。【詳細はⅡ-5】

### 5. 会員のニーズ把握と組織強化

社会福祉法人の全国組織として活動の一層の活性化と実行力の向上を図るため、各ブロック協議会活動の推進や全国経営協ブロック会議の開催等により、会

員法人と経営協組織の双方向性を高めるとともに、組織化率の向上や全国社会福祉法人経営青年会との連携・活動支援を通して、会員ニーズの把握や本会の組織強化を図った。

平成 30 年 3 月末現在の会員法人数は 7,820 法人、組織化率は 43.2%であった。平成 29 年度は、新規入会法人 381 法人、退会法人 81 法人であり、300 法人の純増であった。

双方向性を活かして会員法人の声を要望書等により届けることにより、「地域における公益的な取組」の要件の弾力化、社会福祉法人の指導監査におけるローカル・ルールやパーソナル・ルールの撤廃、報酬改定のプラス改定の実現など国の制度・政策への反映、社会福祉施設に関する NHK 放送受信料の免除基準の変更の実現を果たした。 【詳細はⅡ-3（1）（5）（6）】

## 6. 災害時支援体制の構築

発災時に社会福祉法人として迅速かつ実効性のある災害支援が展開されるよう、災害支援特命チーム（財前民男チームリーダー）において、「全国経営協 災害支援基本方針」、「全国経営協 災害支援マニュアル」の検討を行い、地域における社会福祉法人の使命として、支援が必要な全ての人々ならびに被災した社会福祉法人に対し、経営協組織が一丸となって支援していくことを確認した。

また、平成 25 年度より実施している「災害福祉支援ネットワーク構築モデル事業」では、平成 29 年度は 11 府県に対し助成を実施し、都道府県単位での災害支援体制の構築を推進した。こうした取り組みを通じて、ネットワーク構築に向けた検討と共通理解の醸成、県単位での災害福祉支援チームの組成の達成や実働に向けた訓練の実施が行われた。 【詳細はⅡ-3（2）（3）】

## 7. 全国社会福祉法人経営青年会との連携・協働の強化

平成 29 年度より、各ブロック協議会会長会議および本会常任協議員会に、それぞれ青年会代表者が出席するとともに、本会各委員会に専門委員として参画した。特に、後期の都道府県経営協セミナーでは、42 都道府県において延べ 73 回登壇し、社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」の意義等の解説、実際の取組事例の発表をするなど、本会と青年会が連携・協働して地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等を行った。 【詳細はⅡ-3（6）】

## II. 事業報告

### 1. 地域共生社会の実現に向けた法人経営の確立の取り組み

#### (1) 会員法人による取り組みの促進

##### ① 全都道府県での「経営協セミナー」の開催（2回）

社会福祉法人制度改革において求められる事項への正しい対応や地域共生社会の実現に資する取組の促進を目的に、全社協・社会福祉施設協議会連絡会の後援を得て、「都道府県経営協セミナー」（前期・後期）を全都道府県で開催した。各種別協議会による会員等への呼びかけもあり 8,822 法人、14,119 名の参加を得た。

#### < 都道府県経営協セミナーの参加状況 >

	参加法人数			参加者数		
	全体	会員	非会員	全体	会員	非会員
前期	5,441 法人	4,031 法人	1,410 法人	8,691 名	6,867 名	1,824 名
後期	3,381 法人	2,998 法人	383 法人	5,428 名	4,937 名	491 名
計	8,822 法人	7,029 法人	1,793 法人	14,119 名	11,804 名	2,315 名

##### ② 「法人経営支援ツール」の普及・開発

社会福祉法人制度改革を踏まえ、自主性・自立性を担保した法人経営に資するツールを作成し、会員法人に対して普及を図った。また、WEB 経営診断システムの再構築に向けたシステム構成・保有機能の検討を実施した。

#### < 平成 29 年度に作成した「会員法人向け支援ツール」 >

- 社会福祉法改正ハンドブック（平成 29 年度社会福祉法改正関連資料集）
- 指導監査ガイドラインのチェックポイント早見表
- 中長期計画策定マニュアル
- 社会福祉法人との接点をもつ人々へのイメージアップ、理解促進の着眼点
- 外国人介護人材受入れに関する基本的な考え方
- 社会福祉法人の理事会・評議員会開催等にかかる文書例
- 「地域における公益的な取組」の現況報告書への入力例の作成機能の追加

### ③個別相談・支援窓口の設置、運用

社会福祉法人制度改革にかかる個別具体的な相談に対応する電話相談・メール相談の窓口としての「ちょっと教えて！経営協」と、本会ホームページでの会員法人の情報公開支援を行う「情報公開サポートデスク」を運用し、会員法人の取組を支援した。

また、「地域における公益的な取組」の会員法人 100%実施に向け、本会ホームページの「情報公開ページ」での登録要請にかかる架電対応や登録代行を行うため、平成 30 年 1 月より「地域における公益的な取組サポートデスク」の設置・運用を開始した（架電 947 件、登録率 63.3%）。

これらのサポートデスク等で問い合わせの多い質問については、都道府県経営協セミナーやメールニュース「経営協情報」にて解説を行った。

＜「地域における公益的な取組」の本会ホームページの登録状況＞

	H30 年 1 月 9 日	H30 年 3 月 30 日	増減
登録割合	50.9%	63.3%	12.4 ポイント増
登録法人数	3,958 法人	4,955 法人	997 増
会員法人数	7,779 法人	7,824 法人	45 増

### ④行政指導監査に関する苦情・相談対応

社会福祉法人の指導監査を行う基準として制定された「社会福祉法人指導監査実施要綱」、監査事項や指摘基準・確認書類等を明確化した「指導監査ガイドライン」について、「社会福祉法人の指導監査実施状況に関する意見交換会」に本会より山田雅人制度・政策委員会副委員長が出席し、事前に都道府県経営協を通じて実施したアンケート結果や本会制度・政策委員会での意見整理をもとに、監査担当者の主観的な判断で法令又は通知の根拠なしに指摘を行わないこと等について意見を述べた。また、「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の一部改正について」の意見募集に意見提出を行った。

結果、平成 30 年 4 月 16 日に発出された「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の一部改正については、上記の本会意見が反映された。

## (2) 地域共生社会、包括的支援体制構築に向けた取り組み

「社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会」に浦野正男地域共生社会推進委員長が出席し、生活困窮者自立支援における社会福祉法人の役割や人員配置基準や既存の福祉施設の施設・設備の柔軟な運用、認定就労訓練事業における社会福祉法人からの申請について基本的に認めること、子どもの学習支援事業において小学生や就学前からの早期支援が必要である等の意見を述べ、同部会報告書において本会意見が反映された。

また、平成 30 年 1 月より「地域における公益的な取組サポートデスク」の設置・運用を行い、平成 30 年 4 月末までに会員法人の実施 100%に向け、架電対応、登録代行等を行った。

都道府県域での複数法人間連携による公益的な取組に関しては、平成 29 年度末において 33 都道府県（前年度末時点では 25 都道府県）で具体的な取組が展開されている。

さらに、住宅セーフティネット法に基づく、住宅確保要配慮者（低額所得者や被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者など）に対し、居住支援を行う居住支援法人制度について、会員法人に対して情報提供を行うとともに、全国青年会での取り組みを推進してきた。

## (3) 政策提言、制度対応

社会福祉法人にかかる諸課題や平成 30 年度報酬改定に対して、都道府県経営協ならびにブロック協議会との連携のもと、制度・政策委員会（平田直之委員長）及び協議員総会、常任協議員会等で協議・検討を重ね、その結果に基づき、「全社協 福祉懇談会」、「社会福祉推進議員連盟（会長：衛藤晟一参議院議員）総会」、「社会保障審議会福祉部会（武居敏副会長が参画）」等にて意見表明を行った。

また、全国社会福祉法人政治連盟との連携のもと、社会福祉推進議員連盟（会長：衛藤晟一参議院議員）等へ本会としての要望を提出し、その実現に努めた。

### ①規制改革推進会議への対応（要フォローアップ事項、新規検討事項）

「規制改革推進会議」及び「医療・介護ワーキング・グループ」、「保育・雇用ワーキング・グループ」での検討状況について会員法人に情報提供を行うとともに、規制改革実施計画に盛り込まれている実施事項のうち、社会福祉法人の基本財産への担保の在り方の見直し、福祉医療機構の役割が民業補完であることを踏まえた同機構の融資に係る担保設定の在り方の見直しに

ついて検討を行った。

## ②社会福祉法人制度に関する改善提言

「社会保障審議会 福祉部会」に武居敏副会長が参画し、「地域における公益的な取組」の要件について、各社会福祉法人が地域のニーズに応じた創意工夫に基づく取組が該当しないケースが生じていることから、該当要件のあり方について提案し、無料又は低額な料金で提供されることは基本としつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で「地域における公益的な取組」の対象に含めるよう解釈の明確化が図られた。あわせて、社会福祉法人が地域のニーズに応じて、主体的・自律的に「地域における公益的な取組」を行うべきであることについても、所轄庁は「地域における公益的な取組」の内容が関係法令に明らかに違反するものでない限り、その適否を判断し、指導は行わないことが明記された。

また、「社会福祉法人に設置される会計監査人の導入効果等に関する調査研究事業」（厚生労働省調査研究事業）に武居敏副会長が参画した。同事業の報告書の取りまとめに際し、今回の調査研究事業の結果は会計監査報告を受ける前の段階のものであり、会計監査報告を受けた後に、あらためて調査結果の検証を行うことが必要であること、会計監査の役割については、その立場によって見解が異なることから行政の課題として会計監査導入の趣旨を明確にする必要があることなどを本会意見として提示し、同報告書に盛り込まれた。

## ③社会福祉充実残額の算定結果の実情を踏まえた対応

社会福祉法人の内部留保に関し、平成 28 会計年度の決算において社会福祉充実残額が算定されたのは全社会福祉法人の 12%であったことを踏まえ、社会福祉法人の経営基盤・環境整備の強化が図られるよう、「全社協 福祉懇談会」や「社会福祉推進議員連盟（会長：衛藤晟一参議院議員）総会」において要望を行った。

## （４）小規模法人等の経営に関する支援の推進

経営強化委員会（谷村誠委員長）を中心に、「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の創設」（平成 30 年度厚生労働省予算）も踏まえ、小規模法人等の経営に関する支援方策について検討を行った。

また、保育事業経営委員会（宮田裕司委員長）において、平成 29 年度保育事業経営セミナーとあわせ、社会福祉法人の理事会・評議員会開催等にかかる文書例を作成した。

## （５）課税問題への対応

全社協・政策委員会、社会福祉施設協議会連絡会および全国社会福祉法人政治連盟等と連携・協力を図りながら、「全社協 福祉懇談会」や「社会福祉推進議員連盟（会長：衛藤晟一参議院議員）総会」において、今回の社会福祉法人制度改革において社会福祉法人に求められる事項に対して、業界全体として積極的に取り組んでおり、引き続き、法人税非課税等の現行税制が堅持されるよう要望を行った。その結果、平成 30 年度与党税制改正大綱（平成 29 年 12 月 14 日公表）においては「公益法人等課税」の記述は盛り込まれなかった。

## （６）社会福祉施設協議会連絡会との協働による法改正への対応

全社協・社会福祉施設協議会連絡会（委員長：磯彰格会長）、同調査研究部会（部会長：武居敏副会長）において、本会及び各種別協議会の課題等について共有を図った。また、全ての社会福祉法人が社会福祉法人制度改革に適正に対応できるよう、同連絡会の後援を得て、全都道府県での「都道府県経営協セミナー」を開催し、共通理解の醸成に努めた。また、調査研究部会では、「地域における公益的な取組」について厚生労働省と意見交換、推進方策の検討を行った。

## 2. 報酬改定等制度動向への対応

### （１）介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定に対する提言

平成 30 年度介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定に対し、高齢者福祉事業経営委員会（柿本貴之委員長）、障害福祉事業経営委員会（久木元司委員長）を中心に、都道府県経営協を通じた意見集約を踏まえつつ、要望書を取りまとめ、国会議員や厚生労働省への要望活動を実施したことで、本会としての意見が後述のとおり反映された。

また、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の最新の動向、今後の事業経営に資することを目的に、高齢者福祉事業経営セミナー、障害福祉事業経営セミナーを、それぞれ全国 2 ヶ所にて開催した。

＜介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定 要望活動先＞

日付	相手	本会出席者
9月25日	厚生労働省社会・援護局長、老健局長	磯会長、武居副会長、平田委員長
9月27日	厚生労働省老健局長、高齢者支援課長	柿本委員長、濱田アドバイザー
	厚生労働省障害福祉課長	久木元委員長、澤田副委員長
10月5日	全社協福祉懇談会	磯会長をはじめ役員数十名
11月2日	平成30年度障害福祉サービス等報酬改定要望集会	岩崎相談役、久木元委員長
11月5日	自由民主党政務調査会障害児者問題調査会	岩崎相談役、久木元委員長
11月21日	自由民主党社会福祉推進議員連盟総会	磯会長
12月1日	厚生労働省老健局長、高齢者支援課長、福祉基盤課長	柿本委員長
	厚生労働省障害福祉課長	岩崎相談役、菊池副会長、久木元委員長
12月13日	厚生労働大臣	岩崎相談役、菊池副会長
12月14日	財務省主計局長	岩崎相談役、田邊副会長、久木元委員長
12月21日	自由民主党政務調査会障害児者問題調査会	岩崎相談役、久木元委員長
	衛藤晟一参議院議員、厚生労働省老健局	田邊副会長、柿本委員長、櫛田委員長

＜本会意見の反映＞

	全体	反映された主な意見
介護報酬改定	+0.54%	○特別養護老人ホームの改定率+1.8% ○配置医師の夜間・早朝および深夜対応への加算創設 ○看取り介護加算への手厚い評価
障害福祉サービス等報酬改定	+0.47%	○生活介護、短期入所、施設入所支援のプラス改定 ○夜勤職員配置体制加算の引き上げ ○食事提供体制加算の継続

＜セミナーの参加状況＞

	東京会場	大阪会場	計
高齢者福祉事業経営セミナー	319名	306名	625名
障害福祉事業経営セミナー	315名	274名	589名

## (2) 福祉人材に関する制度への対応

「社会保障審議会 福祉部会福祉人材確保専門委員会」に武居敏副会長が参画し、「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」、「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」の各報告書の取りまとめに向けた協議において意見を述べた。

また、外国人技能実習の介護職種への追加にあたり、「技能実習制度への介護職種の追加に向けた準備会」に湯川智美福祉人材対策特命チームリーダーが参画し、監理団体の役職員、技能実習計画の適切な指導を行う者として介護等の業務を行う施設又は事業所の施設長又は管理者として3年以上勤務した経験を有する者の追加、実習実施者に日本語教育の専門家を配置するのが困難な場合には、監理団体が日本教育の専門家による定期巡回・相談を行うことがガイドラインに明記されるなど、本会意見が反映された。

## (3) 措置事業、生活困窮者自立支援制度への対応

平成28年の児童福祉法の改正を踏まえ、「社会的養護の課題と将来像」を全面的に見直す形で取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」（新たな社会的養育の在り方に関する検討会：座長 奥山真紀子国立成育医療研究センターこころの診療部長）に対し、措置事業等経営委員会（大西豊美委員長）を中心に検討を行い、これまで児童養護施設等が培ってきた専門性や先駆性が理解されるとともに、社会的養育が必要とされる子どもたちの最善の利益を中心に据えて、関係団体等との十分な協議を重ねることが極めて重要であるとの声明を発した。また、「社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会」に浦野正男地域共生社会推進委員長が出席し、意見を述べた。

## 3. 経営協組織の強化

### (1) ブロック協議会活動の推進

社会福祉法人の全国組織として活動の一層の活性化、実行力の向上を図るとともに、会員と経営協組織の双方向性を高めることを目的として、平成29年度より各ブロック協議会会長会議に各都道府県青年会代表者が、本会常任協議員会に各ブロックの青年会代表者が、それぞれオブザーバーとして参加した。

総務委員会（榎田匠委員長）を中心に会員法人支援に資するため、経営協組織の強化に向けた方策を検討し、平成30年度よりブロック協議会を中心に都道府県経営協の組織強化に向けた達成目標・時期の設定とその工程、進捗を確

認し、課題等の検討を行うこととした。

また、都道府県経営協役員、青年会役員、事務局と本会正副会長、委員長等による全国経営協ブロック会議を7ブロックで開催し、社会福祉法人制度改革を踏まえた法人経営のあり方や課題について共有をするとともに、双方向性の向上や災害支援体制の構築に向けた協議を行った。

＜ブロック協議会会長会議及び全国経営協ブロック会議の開催状況＞

ブロック	4月	6月	7月	全国経営協 ブロック会議	10月	11月	12月	1月	2月
北海道・東北	4/18	6/20	7/24	7/24 仙台市	10/27	—	12/19	1/31	2/20
北関東・信越	4/21	6/16	7/21	7/12 東京都	10/20	11/22	12/15	1/26	2/16
南関東・甲静	4/26	6/15	—	7/11 東京都	台風 中止	11/27	12/18	大雪 中止	2/26
東海・北陸	4/18	6/13	7/18	8/9 名古屋市	10/17	11/21	12/13	大雪 中止	大雪 中止
近畿	4/27	6/20	—	7/25 京都市	10/16	11/20	12/12	1/23	2/13
中国・四国	4/21	6/16	—	7/21 広島市	10/27	11/17	12/15	1/19	2/16
九州		6/13		8/1 福岡市			12/8		

（２）災害時支援体制の構築

災害支援特命チーム（財前民男チームリーダー）において、社会福祉法人の災害支援の方向性と経営協組織としての災害支援体制の構築を目的とした「全国経営協 災害支援基本方針」、各法人において基本方針に基づき、災害支援の体制を構築するための支援ツールとしての「全国経営協 災害支援マニュアル」について、それぞれ検討を行ってきた。

上記の基本方針、マニュアルは、厚生労働省の調査研究事業「災害時の福祉的支援の在り方と標準化に関する調査研究事業」（財前民男災害支援特命チームリーダーが参画）の検討結果を踏まえた国のガイドラインの内容も踏まえ、平成30年5月を目途に取りまとめる。

また、都道府県単位の災害支援体制の構築や平時の取組みの推進を目的に「災害福祉支援ネットワーク構築モデル事業」を11府県（助成総額9,414,000円）で実施した。

<平成 29 年度災害福祉支援ネットワーク構築モデル事業>

都道府県	助成金額	主な事業
岩手県	827,000 円	社会福祉法人と県災害派遣福祉チームの連携に向けた研修
群馬県	1,360,000 円	災害派遣福祉チーム員の養成 先進地の視察・勉強会
富山県	544,000 円	災害福祉支援ネットワーク構築に向けた研修
静岡県	1,500,000 円	災害支援時に活用する資機材の購入および平時の訓練
京都府	360,000 円	熊本地震時の福祉支援活動の振り返り 福祉避難所等のアンケート調査
大阪府	543,000 円	先遣隊の養成研修プログラムの立案、派遣様式や支援ツールのクラウド化
岡山県	1,107,000 円	災害派遣福祉チーム活動の理解促進 災害派遣福祉チーム員の養成
徳島県	1,107,000 円	災害福祉派遣チームの編成 中核スタッフ会議、研修の実施
香川県	1,230,000 円	災害時広域支援ネットワーク推進会議、圏域でのネットワーク会議の実施
高知県	423,000 円	研修会、災害時福祉支援協力体制の構築に向けた意見交換会の実施
福岡県	413,000 円	先進地の視察、災害支援ネットワーク構築の検討
合計	9,414,000 円	

(3) 特別年会費（制度）の運用

平成 29 年度は、「鳥取県中部地震」（平成 28 年 10 月 21 日発生）、平成 29 年 7 月 22 日からの大雨、平成 29 年台風第 18 号を受け、3 県 10 法人に対し計 1,350,000 円の災害見舞を実施した。

また、今後の特別年会費（制度）の運用方法として、被災した会員法人への迅速な支援を実行することを目的に、東日本大震災での活動相当額を目標額とする「災害支援活動積立資金」や、災害支援体制の構築を目的に平成 30 年度より新たに創設する複数年での助成事業を検討するにあたり、特別年会費（制度）の運用のあり方についても検討を行った。

#### <平成 29 年度災害見舞 実施一覧>

県	法人数	金額 (円)
秋田県	1	150,000
鳥取県	7	900,000
大分県	2	300,000
合計	10	1,350,000

#### (4) ホームページを活用した会員法人との双方向性の向上

本会ホームページの「会員法人 MY ページ」の改修を行うことにより、会員法人の情報発信機能の強化を行った。また、「地域における公益的な取組」の上記ページでの会員法人の実施率 100%を目指して、サポートデスクの設置・運用を通じて、会員法人への架電対応、登録代行等を行ってきた。

#### (5) 組織化率 50%に向けた取り組み

平成 30 年 3 月末現在の会員法人数は 7,820 法人、組織化率は 43.2%であった。平成 29 年度は、新規入会法人 381 法人、退会法人 81 法人であり、300 法人の純増であった。新規加入法人 381 法人のうち 130 法人 (34.1%) 法人が、後期の都道府県経営協セミナーに伴い、非会員法人に対する制度改正への正しい理解の促進と経営協組織の強化を目的とした「全国経営協入会キャンペーン」を経て入会した。

#### (6) 全国社会福祉法人経営青年会との連携・協働の強化

平成 29 年度より、各ブロック協議会会長会議および本会常任協議員会にそれぞれ青年会代表者が出席し、本会の各委員会に専門委員として参画したことにより、青年会との連携・協働を進めた。また、青年会としての活動に係る費用の一部として、3,500,000 円の助成を行った。

後期の都道府県経営協セミナーにおいて、青年会からの参画委員を中心に「地域における公益的な取組」の意義等を解説するとともに、実際の取組事例の発表を行った (42 都道府県において延べ 73 回登壇)。

## 4. 広報活動の強化

### (1) 内部広報媒体のリニューアル

メールニュース「経営協情報」ならびに会報「経営協」について、それぞれ

「見やすさ・伝わりやすさ」を主眼とし、リニューアルを行った。

また、本会ホームページを平成 29 年 10 月にリニューアルし、広く国民に社会福祉法人を知ってもらうためのコンテンツを前面に出すとともに、サイト構造の改善・情報の整理を行った。

## (2) 会員法人に対する情報提供

最新の制度動向等の情報提供、本会の取組方針・活動状況を会員法人に迅速に伝えるため、メールニュース「経営協情報」を随時発行し、年間 77 号を発行した。

また、本会ホームページのリニューアルを行い、「会員法人 MY ページ」の会員法人支援ツールの充実を図るとともに、「地域における公益的な取組」を現況報告書に記載する場合の入力例を作成できる機能を追加した。

## (3) 会員法人による広報の取り組み支援

社会福祉法人の役割や実践等を紹介するための動画、説明用資料を作成し、会員法人が学校での福祉教育や地域住民を対象とした研修会、就職説明会等において使用できるよう、「会員法人 MY ページ」へ掲載するとともに、前期の都道府県経営協セミナーにて、その周知を図った。

また、会員法人が共通して担っている使命やその実践を、より分かりやすく表現する広報支援ツールとして「みんなの「生きるを」社会福祉法人」のロゴマーク、タグラインを作成し、また、ロゴマークについてはピンバッジを計 20,000 個（無償頒布分含）作成し、その普及を図った。

## (4) 国民に向けた情報発信

社会福祉・社会福祉法人に対する国民への正しい理解を広げ、マスコミ等と連携しながら、社会福祉で働く魅力や価値の理解、社会福祉法人の認知度の向上を目的に「社会福祉 HERO' S TOKYO 2018」を開催した。

< 「社会福祉 HERO' S TOKYO 2018」概要 >

日 時：平成 30 年 3 月 14 日（水）13：00～14：30

場 所：表参道ヒルズ スペースオー

参加者：158 名（特に就職先を検討する「大学生」が中心）

マスコミ：17 社

広告換算値：124,653,187 円（新聞記事 7 件、WEB ニュース 96 件）

※株式会社 博報堂まとめ、平成 30 年 3 月末時点

## (5) 地域における公益的な取組にかかる情報発信

社会福祉法人が「地域における公益的な取組」に積極的に取り組んでいる姿を伝えるとともに、社会福祉法人にこれまで関わったことのない方を対象に、実際の活動現場や職員のインタビューを通じて社会福祉の仕事の魅力を伝えるための動画「社会福祉ヒーローズ～こども食堂篇～」を社会福祉法人 同愛会(栃木県)の協力のもと製作し、本会ホームページ等において公開を行った。

また、後期の都道府県経営協セミナーにあわせて、会員法人が取り組む「地域における公益的な取組」の実践事例集を作成するとともに、同セミナーにおいて事例発表し、取組の推進に努めた。

## 5. 福祉人材の確保・定着、育成

### (1) 人材確保・定着・育成に関する法人の取組支援

平成 28 年度に作成した「福祉人材確保マニュアル」について、その普及を図るとともに、地域における社会福祉法人を支える人材の育成、次世代を担う人材へのイメージアップの必要性、実習生の受入れの体制構築、留意点・効果的なポイントを取りまとめた「社会福祉法人との接点をもつ人々へのイメージアップ、理解促進の着眼点」を作成した。

また、平成 29 年度高齢者福祉事業経営セミナーにおいて、福祉人材の確保・育成・定着に関する検討の状況等について報告するとともに、参加者の関心が高い介護に従事する外国人の受入れ（経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ、外国人技能実習、在留資格「介護」等）について、それぞれの制度趣旨を正しく理解したうえで、適切に対応するためのポイント等について説明した。

### (2) 業界全体での取組の推進

第 36 回全国社会福祉法人経営者大会の第 2 分科会（人材確保・育成）において「業界全体として福祉人材確保にどう取り組むべきか」をテーマにパネルディスカッションを行い、法人経営者をはじめとする関係者・機関に期待されている役割についての共通理解とその機運醸成の場とした。

また、養成校の現状と課題、最近の学生の研究テーマ・関心事、実習、養成校から社会福祉法人・社会福祉施設に期待すること、今後の福祉人材確保の方向性などについて、介護福祉士養成校関係者との意見交換を行い、「社会福祉法人との接点をもつ人々へのイメージアップ、理解促進の着眼点」に反映した。

### (3) 外国人材・技能実習制度への対応

厚生労働省「技能実習制度への介護職種の追加に向けた準備会」に湯川智美福祉人材対策特命チームリーダーが参画し、監理団体の役職員、技能実習計画の適切な指導を行う者として介護等の業務を行う施設又は事業所の施設長又は管理者として3年以上勤務した経験を有する者の追加、実習実施者に日本語教育の専門家を配置するのが困難場合には、監理団体が日本教育の専門家による定期巡回・相談を行うことがガイドラインに明記されるなど、本会意見が反映された。

また、留学生に対する支援等について厚生労働省と意見交換を行うとともに、外国人材に対する制度の正しい理解を促すための情報提供の一環として、「外国人介護人材受入れに関する基本的な考え方」を取りまとめ、会員法人への周知を図った。

## 6. 会員法人に対する経営支援

社会福祉法人制度改革を踏まえ、自主性・自立性を担保した法人経営に資するツールの作成、社会福祉法人経営者・福祉事業管理者等が持つべき視点の共有や実践の普及を目的とした各種研修会を実施するなど、会員法人の法人経営の質の向上に資する支援を行った。

### (1) WEB 経営診断のリニューアル

社会福祉法人制度改革や「アクションプラン 2020」と連動したシステムの再構築に向けて、適切な経営指標による現状の分析を行い、安定的・継続的な経営を行うために必要となる機能等について検討を行った（平成30年8月完成予定）。

### (2) 研修事業の充実

#### ① 研修会の実施

社会福祉法人制度改革や、法人経営をめぐる動向を踏まえ、法人・施設の経営者・管理者が持つべき視点の共有、人材マネジメントや労働法令等に関する知識の習得、正しい会計処理や決算業務に資することなどを目的とした各種の研修事業を行った。平成29年度は、労務管理の基礎知識や関係法令の改正についての知識習得と職員とのコミュニケーションを強め風通しの良い魅力あふれる職場づくりのための「朗務管理」について学びあう朗務ゼミナールを新たに開催した。

## ②研修内容の見直し、充実

「アクションプラン 2020」に基づき、会員法人が「全国経営協がめざす社会福祉法人の姿」となるために、研修委員会（直井修一委員長）において、本会が実施する研修体系の再構築に向けた基本方針を明確化し、その具体的な方向性（ビジョン）を取りまとめた。

### <平成 29 年度 本会研修事業の開催状況>

講座名	開催日	会場	参加者数
主任／係長講座			
（東日本）	7月24日～25日	TFTビル	194名
（西日本）	7月5日～6日	新大阪江坂東急 REI ホテル	121名
朗務ゼミナール（全5回）	①7月26日 ②8月29日 ③10月11日 ④12月20日 ⑤2月14日	TFTビル TFTビル 全社協・5階会議室 TFTビル 全社協・5階会議室	50名
経営塾（全3回）	①9月25日～26日 ②11月13日～14日 ③1月17日～18日	全社協・5階会議室	60名
社会福祉法人 人材マネジメント講座	10月4日～5日	ホテル JAL シティ田町	251名
監事専門講座	11月1日～2日	TOC 有明	340名
初級リスクマネジャー養成講座 （全2回）	①10月30日～31日 ②12月4日～5日	TIME24ビル TIME24ビル	201名
上級リスクマネジャー養成講座	1月10日～11日	TFTビル	54名
労務管理セミナー			
（東日本）	1月30日	ホテル JAL シティ田町	169名
（西日本）	1月22日	新大阪江坂東急 REI ホテル	139名
社会福祉法人会計実務者決算講座			
（東日本）	2月5日	TFTビル	347名
（西日本）	2月13日	新大阪江坂東急 REI ホテル	291名
保育事業経営セミナー	2月6日	全社協・灘尾ホール	312名
高齢者福祉事業経営セミナー			
（東日本）	2月14日	全社協・灘尾ホール	319名
（西日本）	2月19日	新大阪江坂東急 REI ホテル	306名

障害福祉事業経営セミナー (東日本)	2月27日	TOC 有明	315名
(西日本)	2月16日	新大阪江坂東急 REI ホテル	274名
計			3,743名

### (3) 法人経営に関する事例の収集と情報提供

会員法人の創意工夫に基づく日頃の実践、新たな試み、成功した取組例を「経営実践事例集Ⅸ」として取りまとめ、本会ホームページ等を通じて広く普及を図った。また、第36回全国社会福祉法人経営者大会の第3分科会（経営改善実践）において、同事例集に収録している事例から「職場環境の改善に向けた実践」について4法人、「事業の安定性・継続性の向上に向けた実践」について3法人が実践発表を行った。

### (4) 福祉医療機構との連携

福祉医療機構が実施する福祉貸付や経営サポート事業等の事業について、意見交換等を適宜実施して本会との連携を深めるとともに、法人経営に資する情報をメールニュース「経営協情報」等を通じて、会員法人に提供した。

## 7. 第36回全国社会福祉法人経営者大会の開催

平成29年9月14日、15日の両日、三重県四日市市（四日市市文化会館ほか）にて、1,131名の参加を得て開催し、大会総括において「大会宣言」を採択した。

#### <大会概要>

(1) 大会テーマ：「地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の実践」

(2) 期日：平成29年9月14日（木）、15日（金）

(3) 会場：メイン会場 四日市市文化会館

分科会会場 四日市市文化会館、じばさん三重

懇親会会場 四日市市都ホテル

(4) 参加者数：1,131名

(内訳：会員1,092名/非会員7名/都道府県事務局32名)

(5) 主催：全国社会福祉協議会・全国社会福祉法人経営者協議会

三重県社会福祉協議会・三重県社会福祉法人経営者協議会

(6) 後援：厚生労働省、三重県、四日市市

(7) 大会日程・プログラム内容

	12:30	13:05	13:45	13:55	16:25	16:35	17:25	17:40	18:30	20:30
9月14日 (木)	開会式	基調報告	休憩	パネルディスカッション	休憩	記念講演	大会総括	次回開催 県挨拶		懇親会
9月15日 (金)	分科会									
	9:00	12:30								